

お知らせ

第 510 号
令和 2 年 6 月 1 日
幸手東武団地自治会

◆第 44 回 定期総会報告◆

今年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、総会議案の初めての書面議決になりました。会員各位のご理解とご協力により、無事に書面による議決が成立し、報告審議事項の承認を得ることができました。以下にその結果を報告いたします。

定期総会の成立要件（会則 13 条）として、全会員数（702 名）の 2/3（468 名）以上の出席が必要とされますが、書面による回答者は 556 名、書面による議決の同意者 555 名で、書面による議決は承認されました。（委任は除く）

報告事項	承認	否認	保留
1. 2019 年度 主要活動報告	554	0	1
2. 2019 年度 会計決算報告および会計監査報告	554	0	1
3. 2019 年度 自治会館利用状況	554	0	1
4. 令和 2 年度 役員選挙の結果報告	552	0	1
審議事項			
1. 令和 2 年度 活動計画(案)	552	0	3
2. 令和 2 年度 会計予算(案)	552	1	2
3. 自主防災細則改訂委員会設立について(案)	553	0	2

上記の通り全報告・審議事項について承認されました。

◆令和2年度 第1回 班長会議報告◆

令和2年度の第1回班長会議も総会と同様に書面議決となりました。

全班長数58名の2/3(39名)が成立要件ですが、書面による回答者が52名で、回答者の全員が書面による議決に同意し、書面による議決が承認されました。

審議事項	承認	否認	保留
1. 令和2年度 選挙管理委員選出	52	0	0

上記の通り審議事項について承認されました。

1. 自治会館使用自粛の解除について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会員各位には会館の使用自粛をお願いし安全安心確保にご協力頂きありがとうございます。5月26日の緊急事態宣言による自粛の解除がなされましたことを受け、自治会館を6月1日付にて使用可能とし、事務局業務も従来通り再開致します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の収束には至っておりませんので、会館使用に際し、マスクの着用、入退館時の石鹸による手洗いや消毒用アルコールの使用等励行され、引き続き感染防止にご協力をお願い致します。

2. 回覧板と新型コロナウイルスへの対応について

前記の第1回班長会議のNO.1の質疑/回答内容に示す通り、回覧板の取り扱いについては極力減らす方向と致しますが、やむを得ず回覧せざるを得ないお知らせ等があります。(例えば、毎月の小学校だより、中学校だより、交番だより「みつや」)これらは予め回覧物として配付されてきますので、配付枚数が少なく回覧となります。また、自治会独自の回覧として、各種募集案内等ありますが、回収効率の良さもあり回覧することがあります。タイムリーな回覧を考えて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

つきましては、回覧板取り扱い後は、新型コロナウイルスとの接触感染防止に有効と言われる「石鹸による手洗いやアルコール消毒」の励行をお願い致します。

自治会会長 宮川 邦彦

直近の自治会活動行事の中止と延期について

5月26日に緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の収束は未だ見通せない状況にあり、ご周知の通りです。

つきましては、先に承認された定期総会議案の下記 1) 2) 3) の開催可否をオンラインによる役員会にて検討致しました。その結果、現下での開催は会員の安全確保に支障ありとの結論に至り、中止と延期の処置を執らせていただきます。会員各位のご理解とご協力をお願い致します。

- 1) 6月24日予定：出前講座「河川の洪水対策」を延期します。
- 2) 7月4日予定：「神扇池でのヘラブナ釣り体験」を中止します。
- 3) 7月12日予定：自主防災避難訓練（洪水想定）を延期します。

※延期時期については、新型コロナウイルスの収束状況にて検討致します。



「グリーン＊カフェ」「手遊びの会」

は引き続き6月もお休みいたします。

安心安全に開催できる目途が立ちましたら

又皆様とわいわいがやがや集いましょう。

◇ 定例クリーン作戦 ◇

6月21日（第3日曜日）午前9時00分から（雨天の場合は6月28日）

1区：緑台公園 2・3区：中央公園 4区：自治会館広場

※私たちの環境を清潔に、自然環境溢れる住みよい街にしましょう。

新型コロナウイルス感染の緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ油断はできません。感染防止に留意して実施してください。

◇ 6月の行事予定 ◇

月日	内容	場所	時間
6月1日(月)	6月お知らせ、広報さって	毎月一日配布	-
6月13日(土)	定例役員会	自治会館	18:30
6月21日(日)	定例クリーン作戦	公園、会館広場	9:00

自主防災細則改訂委員会設立について ワーキンググループのメンバー 募集案内

第44回定期総会議案「自主防災細則改訂委員会設立」が承認されました。早速、ワーキンググループ（以下グループと略す）を設置し、グループごとにテーマを設定・立案し、災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進していきたいと考えます。つきましては、グループを設定し活動を進めるためには、多くの会員有志のご協力が必要です。

ここに有志の募集を行いますので、ご協力をお願いする次第です。

—記—

1. 応募者は、下記2～5項をご確認の上、令和2年6月1日～6月15日迄にお申し込み願います。
2. テーマを4つに分け、テーマに沿ってワーキンググループを作ります。グループ毎に検討していただく取り組み内容（原案）は下記です。
 - ①「自主防災細則および自主防災活動要綱の見直し改訂」グループ
 - ②「防災マップの作成」グループ
 - ③「タイムラインの作成」グループ
 - ④「確実な連絡網の設定」グループ
3. 一つのグループのメンバー数は、5名程度とします。各テーマに希望者が偏った場合は相談させていただきます。
4. ワーキンググループの活動開始及び期間
令和2年7月開始～令和2年11月迄の予定。
5. 申し込み先：自治会館事務局 TEL 43-5300
 - ・テーマグループ希望NO（①～④のいずれか。第1、第2希望可）
 - ・お名前、区／班、連絡先電話番号をお知らせください。
6. 申込者が纏り次第、ワーキングの開始日等について御連絡致します。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □名刺交換はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

厚労省 HP より抜粋